

坂井市 U×I×J ターン奨学金返還支援事業

坂井市は、
若者が躍動し「笑顔」であり続けるため
奨学金の返還を支援します

募集人数：20名程度

1 対象者

平成31年4月1日時点の年齢が30歳未満で、次の①または②に該当する者

- ▶ ① 新卒者
平成30年度中に県外の大学等(大学・短大・大学院・高等専門学校・専修学校専門課程)を卒業する者の中で、平成31年4月1日以降、事業所で就業し、坂井市に定住する見込みの者
- ▶ ② 既卒者
既に県外の大学等を卒業し、認定申請時点で県外に在住している者の中で、平成31年4月1日以降、事業所で就業し、坂井市に定住する見込みの者
(*看護師等・保育士以外の公務員は対象外とする)

2 対象となる奨学金

- ▶ ① (独)日本学生支援機構の奨学金(海外留学のための奨学金を除く)
- ▶ ② 福井県大学奨学金

3 助成額

返済計画に基づく通常の奨学金返還額の5年分

20万円/年を限度とし、5年分(上限100万円)

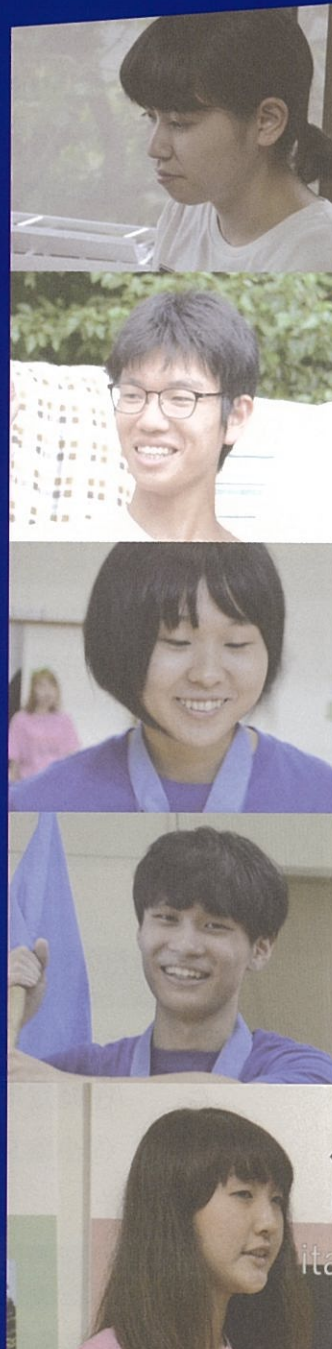
ただし、市内の事業所に就業する看護師等・保育士の場合は、8年分(上限160万円)とする

詳しくはホームページを検索!!

坂井市 奨学金

検索

URL <http://www.city.fukui-sakai.lg.jp/kikaku/kurashi/teiju/uisyougakukin.html>



問い合わせ・申請書提出先

〒919-0592 福井県坂井市坂井町下新庄1-1
坂井市総合政策部企画情報課

TEL 0776-50-3013

FAX 0776-66-4837

Email kikaku@city.fukui-sakai.lg.jp



この制度は、坂井市を応援する全国からのふるさと納税により実施しています



坂井市 U・I・Jターン奨学金 返還支援事業募集要領

応募要件

次のいずれにも該当する方が応募できます。

1 平成31年4月1日時点の年齢が30歳未満で、次の①または②に該当する者

①新卒者

平成30年度中に県外の大学等(大学、短大、大学院、高等専門学校、専修学校専門課程)を卒業する者の中で、平成31年4月1日以降、事業所に就業し坂井市に定住する見込みの者

②既卒者

既に県外の大学等を卒業し、認定申請時点で県外に在住している者の中で、平成31年4月1日以降、事業所に就業し坂井市に定住する見込みの者

※就業する前に認定しないと、助成は受けられません。※看護師等及び保育士以外の公務員は対象外となります。

2 (独)日本学生支援機構の奨学金又は福井県大学奨学金(海外留学のための奨学金を除く。)の貸与を受けており、将来返還予定である者または返還中の者

3 大学等でそれぞれの専門分野を履修し、正規雇用により「厚生労働省編職業分類表」の中分類に掲載される職業に就業する見込みの者

※他の返還支援を受ける方は支援を重複して受けることはできません。

募集人数

20人程度

認定申請期限

平成30年9月28日(金)

認定申請手続き

以下の書類を坂井市総合政策部企画情報課(住所等は前面に記載)に提出してください。

①認定申請書(様式第1号)

②大学等の在学証明書または卒業証明書

③小論文(原稿用紙2枚:800字程度直筆)

④奨学金の返済計画書(様式第3号)

その他

申請者を対象に面接を実施し、支援対象者を認定します。実際に助成金が支払われるのは、支援対象者として認定された者が企業等において一定期間勤務し、奨学金の一部を返還した後(年度末)になります。

様式のダウンロードや詳細の確認は、

ホームページ(<http://www.city.fukui-sakai.lg.jp/kikaku/kurashi/teiju/uisyougakukin.html>)

より行ってください。